

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

## 「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

### 第15回 佐藤さんの奮闘日記から 郵便受け事件発生について (その1)...

確かに私は、平成11年12月10日の夜に三鷹電車区K分会長宅に行きました。誤配達郵便物を届けようと他棟へ足を運んだ際、たまたま日頃からいじめられているK分会長の表札が目に入り、日頃のうっぴんと酒の勢いも手伝って郵便受けに落ちていたタイヤのホイールキャップを掛けるなどして音を発しただけであります。翌日、支援隊が写真を撮りにいったようですが、どこも損傷していませんでした。深夜でもあり、私のとった行動はほめられたものではありませんが、昔の仲間と芋煮会に行っただけで、毎日密室でいじめられ、運転妨害をされ、管理者は見て見ぬふりの毎日。それがK分会長の指示のもとで3か月も続いた。私のストレスは頂点に達していたのかも知れません。しかし、東労組がピラで書きまくった犯罪行為はしていません。

にもかかわらず、会社は、郵便受け事件を非違行為として大きく取り上げ、私を何度も何時間も何日も詰問し追い詰め、私は自認書を書かされました。私が書いた自認書は、会社から高圧的に書かされたものです。私はこのようなまとまった文章を書くことはできません。特に、自認書にある「3月の飲酒事故の教訓」という言葉は、思いつきもしませんでした。「3月の飲酒事故の教訓」とは、同年3月に小集団活動の目標達成旅行で飲酒事故を起こした主任運転士(東労組組合員)のことです。私の知る限りでは、事情聴取も処分もされてないと思います。また、供述書は支社のNという方から一方的に詰問され、それを会社がまとめサインのみ自筆で書かされたものです。一回目は12月23日、2時間25分、二回目は12月30日、お昼休憩を挟んで5時間10分、合計7時間以上にわたって犯人の取り調べに近い形で脅迫的に行われました。支社の方は、ありもしない余罪をしつこく追及しているようでした。「乗務中、携帯電話を使ったことがあるか」とか、「Kさんの郵便受けをいたずらしたのは計画的犯行ではないか」とか、別に何かの目的を持って追及しているとしか思えませんでした。

会社が作成した供述書は録音テープをとったらしく、きわめて詳細であります。しかし、一つだけ意識してテープ起こししていないことがあります。私が「連日の点呼妨害をなんとかしてほしい」と支社の方に助けを求めましたが、支社の方はそれを無視したことです。また、支社はK分会長宅の隣のKIさんのことをかなりしつこく聞いています。会社は「住民から不安だ等の声も上がっているので事情聴取した」と述べていますが、住民とは具体的に誰なのか、このKIさんの他に誰がいるのか明らかにしてほしいと思います。KIさんは同じ三鷹電車区の後輩ですが、真夜中、社宅前の砂場で私の胸ぐらをつかみ、英雄気取りで私に詰問してきました。私は怯えるようにKI後輩の言うとおりに、ただ「はい。はい。」と答えていたと思います。このとき、生まれてはじめて私は失禁しました。そして、最後にKI後輩に、「私も観念したので一緒に警察に行こう」と言ったら、KI後輩はかたくなに断りました。これが郵便受け事件の全容であります。(次号に続く)